

遺言・遺贈に関する意識・実態把握調査 要約版

日本財団 2025年 3月 31日

目次

調査概要	3
回答者プロフィール	4
終活への興味有無	6
遺言書に関する内容で知っていたもの	7
遺言書でできること認知	8
遺産相続で経験したトラブル・遺言書を作成しなかった場合に心配されるトラブル	9
遺言書準備状況	10
財産を残したい相手	11
遺言書作成の動機・重視点	12
遺言書に書いた内容	13
遺言書を書いてよかったと思うこと	14
遺言書を作成しない理由	15
「遺贈」認知	16
「遺贈」意向	17
遺贈したい団体・寄付したい内容	18
遺贈を行う場合、問題となりそうなこと	19
相続トラブルを防ぐために必要なこと	20

調査概要

調査対象 全国の60歳～79歳男女

回答数 2000
※下記の割付にて回収

	60代	70代	計
男性	479	469	948
女性	503	549	1052
計	982	1018	2000

※令和2年国勢調査に基づく構成比により算出

調査除外 下記の関係者は調査から除外
印刷業・出版業/マスコミ・メディア関連/
情報提供サービス・調査業/広告業

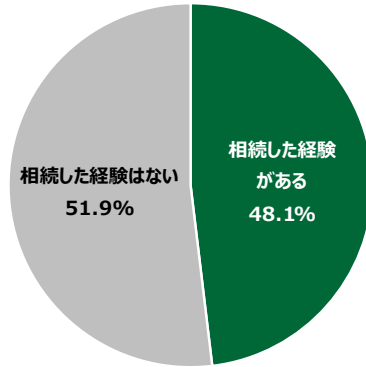
実施期間 2025年2月27日（木）～2月28日（金）

調査手法 インターネット調査

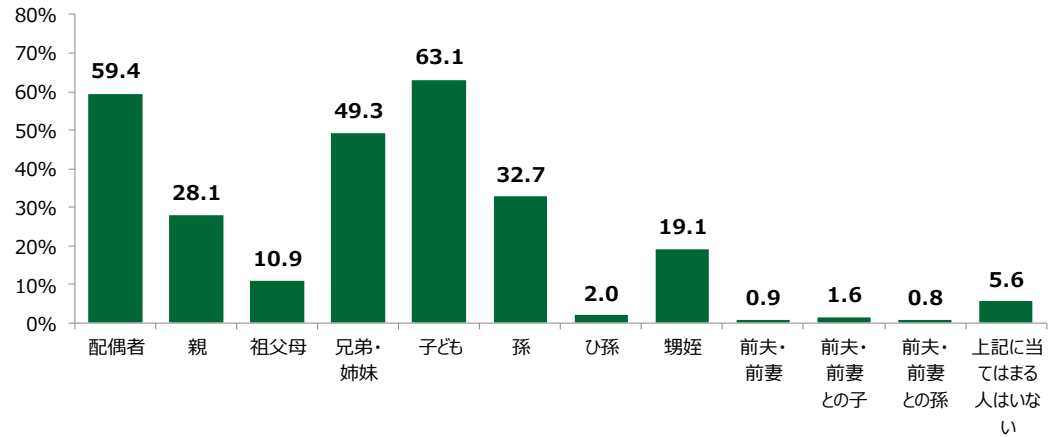
※注記：本編の図表の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

回答者プロフィール

Q あなたは、どなたかの財産を相続したことがありますか。(n=2000)



Q 以下のうち、あなたと血縁関係にある方をすべてお選びください。(n=2000)

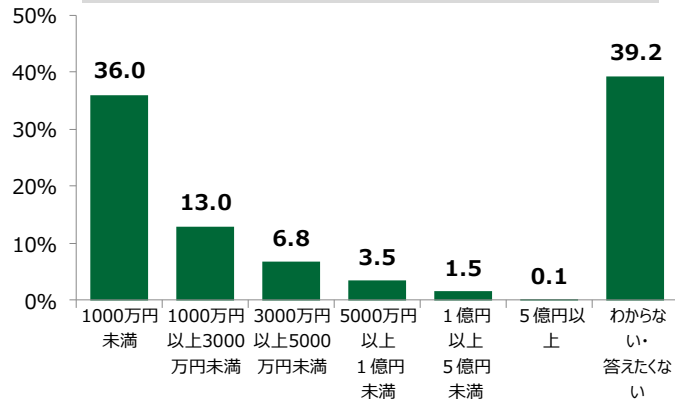


Q あなた個人が保有している財産の総額を、現金／現金以外別にお答えください。(n=2000)

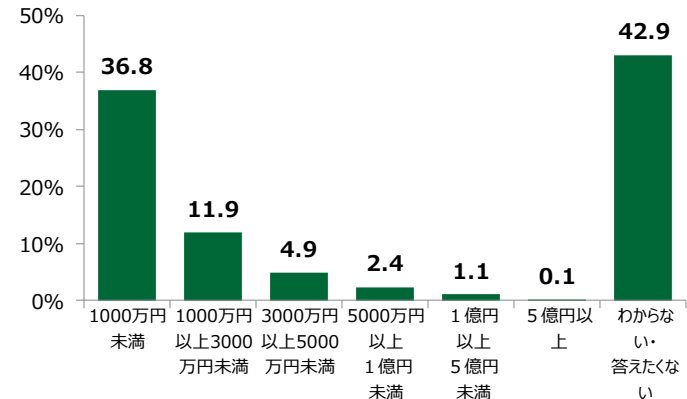
財産とは・・・

あなたが保有する現金、有価証券(株、債券など)、土地、建物、車、貴金属、その他所有物などを総称して**財産**と呼びます。

現金・預金・有価証券(株・債券など)・
保険の金融資産



金融資産以外の財産
(土地・建物・車・美術品・宝飾品など)



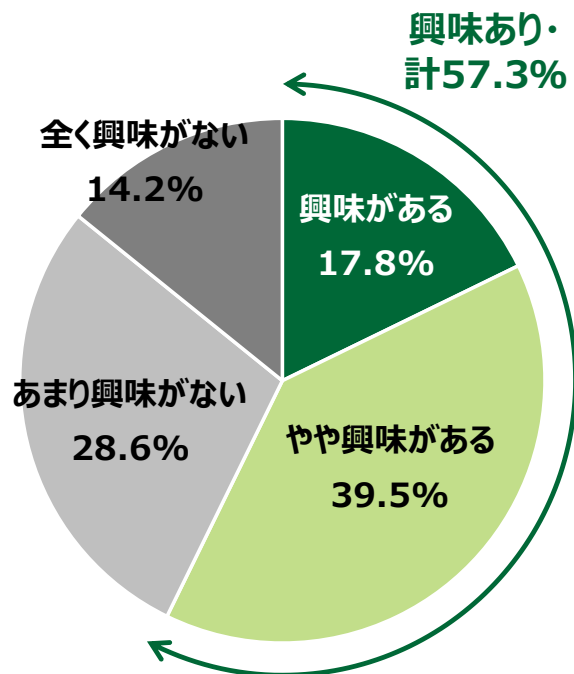
要約

終活への興味有無

終活については、57.3%の人が興味を持っている。

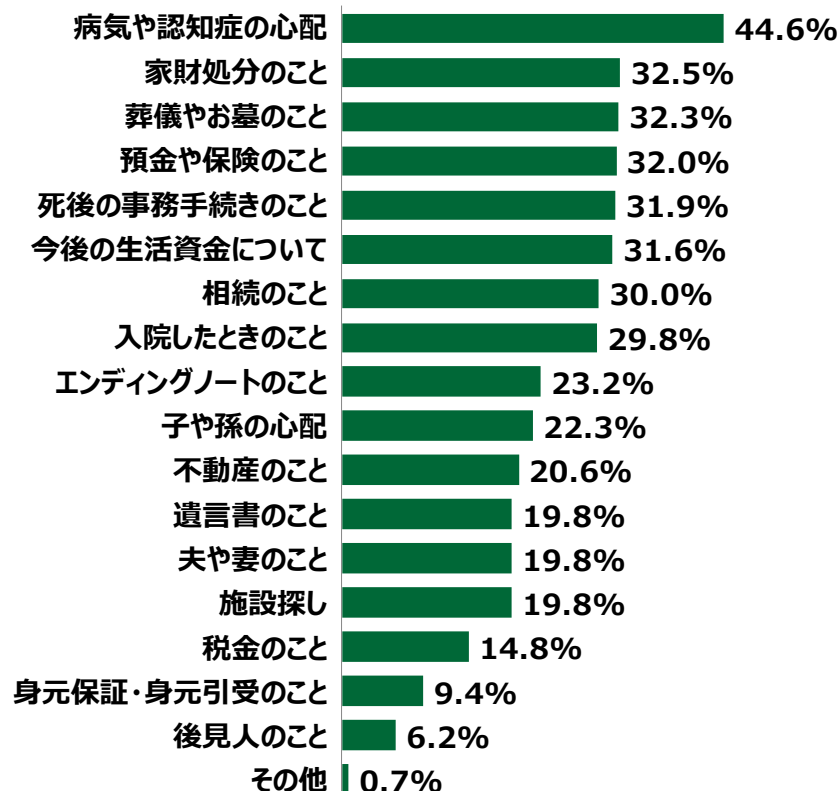
興味を持っている内容は、「病気や認知症の心配」(44.6%)が最多。次いで、「家財処分のこと」(32.5%)、「葬儀やお墓のこと」(32.3%)、「預金や保険のこと」(32.0%)が上位に挙がる。

Q あなたは、「終活」について興味がありますか。
(単一回答) (n=2000)



■ 終活に「興味がある」「やや興味がある」回答者

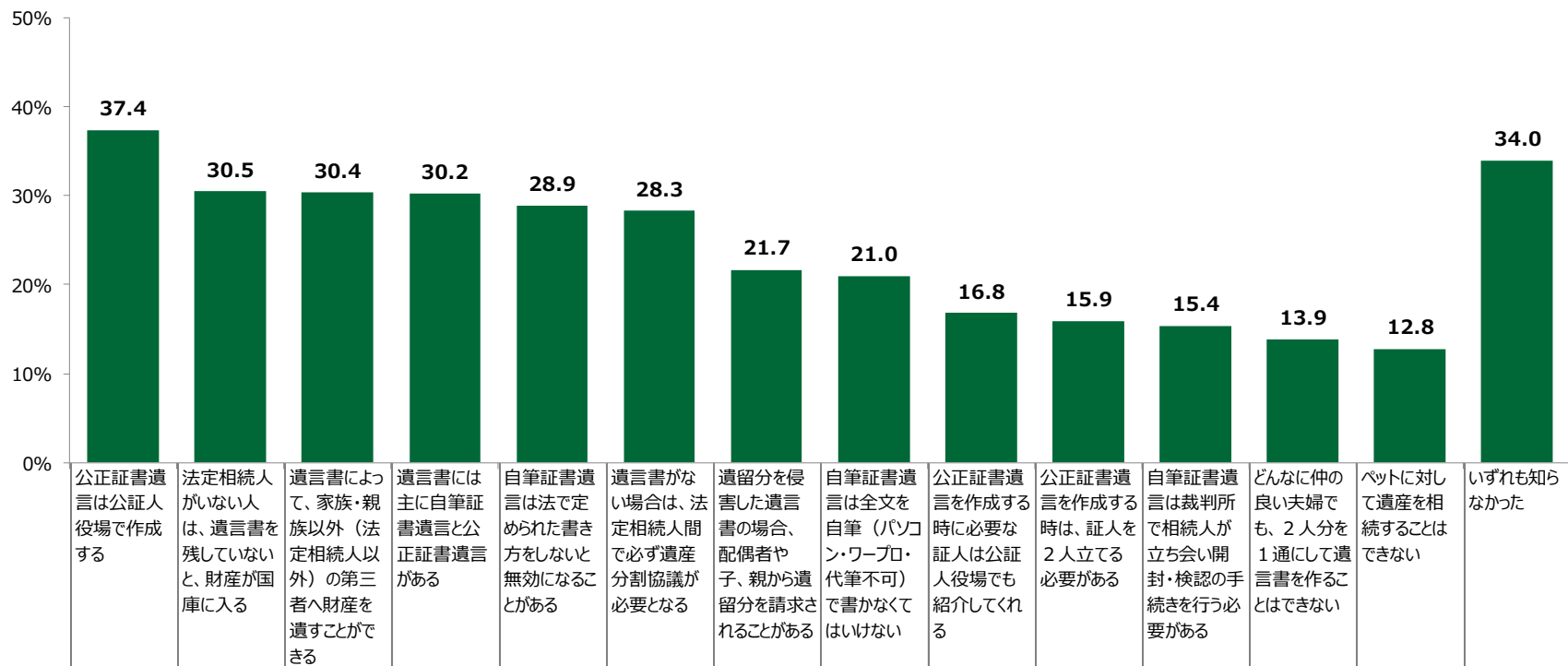
Q あなたが興味をもっている「終活」内容は何ですか。
(複数回答) (n=1146)



遺言書に関する内容で知っていたもの

遺言書に関する内容で知っていたものは、「公正証書遺言は公証人役場で作成する」(37.4%)が最多。次いで、「法定相続人がいない人は、遺言書を残していないと、財産が国庫に入る」(30.5%)、「遺言書によって、家族・親族以外(法定相続人以外)の第三者へ財産を遺すことができる」(30.4%)と続く。「いずれも知らなかった」は34.0%。

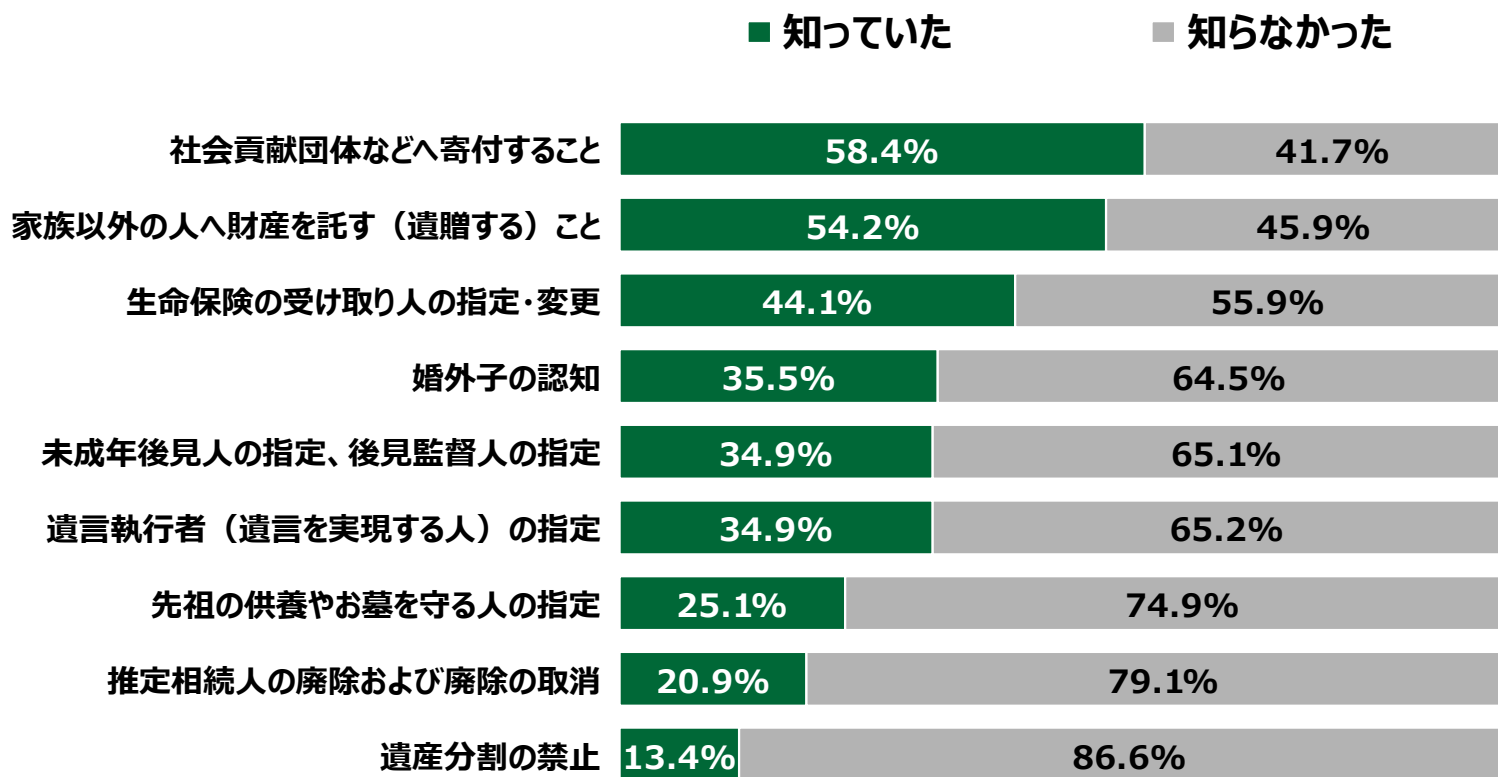
Q 遺言書に関することで、あなたが知っていたものをすべてお選びください。(複数回答) (n=2000)



遺言書でできること認知

遺言書でできることを確認したところ、「社会貢献団体などへ寄付すること」(58.4%)、「家族以外の人へ財産を託す(遺贈する)こと」(54.2%)は過半数の人ができることを知っている。

Q あなたは、遺言書で以下のようなことができることはご存じでしたか。(各単一回答) (n=2000)



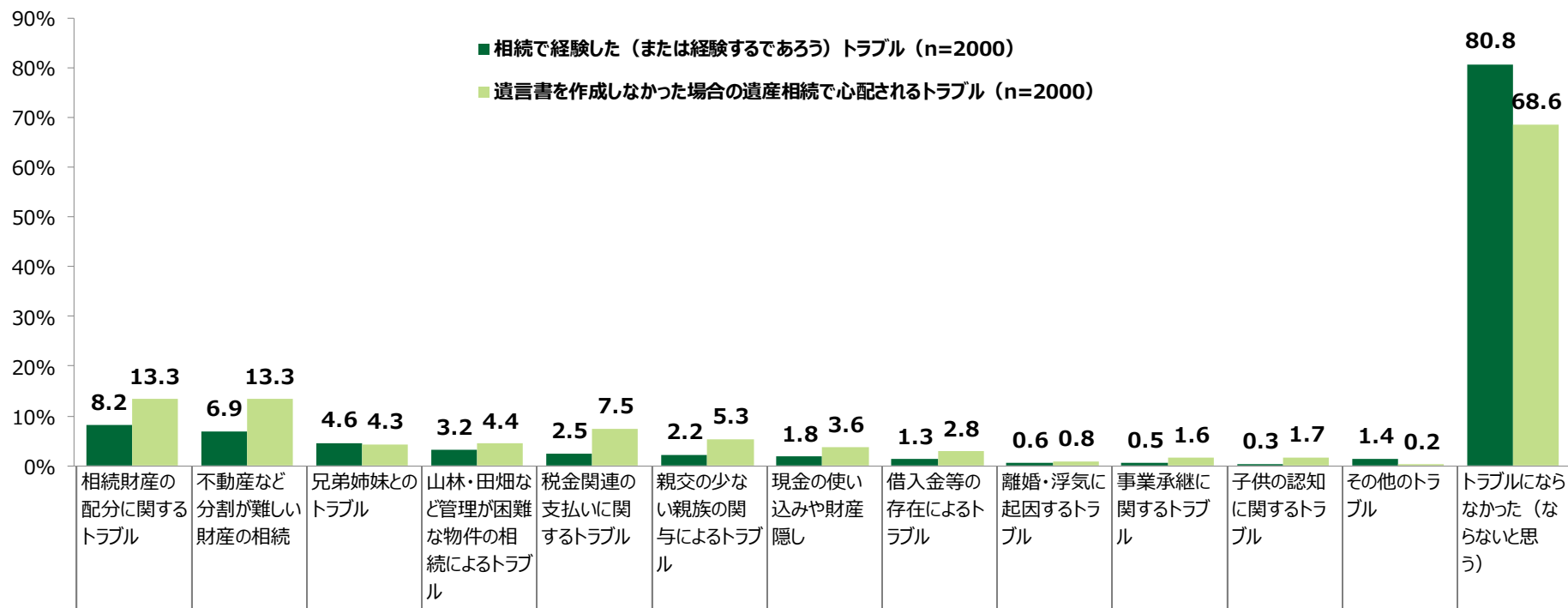
遺産相続で経験したトラブル・遺言書を作成しなかった場合に心配されるトラブル

遺産相続で経験したトラブル・心配されるトラブルともに「相続財産の配分に関するトラブル」「不動産など分割が難しい財産の相続」が多い。

「トラブルにならなかった（ならないと思う）」は約8割、「トラブルが起こる心配はない」は約7割。

Q あなたが相続で経験した（または経験するであろう）トラブルを下記からお選びください。（複数回答）（n=2000）

Q もし、あなたが遺言書を作成しなかった場合、遺産相続で心配されるトラブルを下記からお選びください。（複数回答）（n=2000）

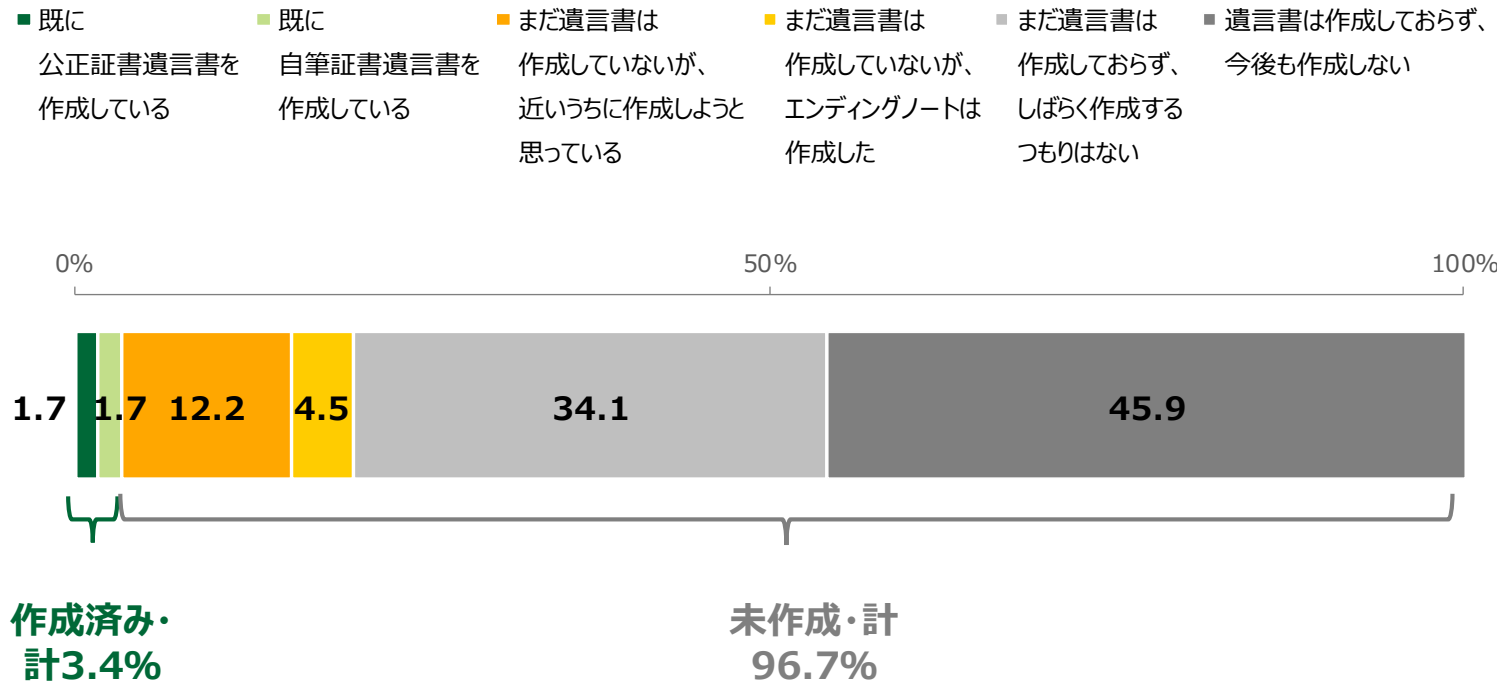


遺言書準備状況

遺言書の準備状況を確認したところ、「既に公正証書遺言書を作成している」は1.7%、「既に自筆証書遺言書を作成している」は1.7%で、遺言書作成済みの人は全体の3.4%にとどまる。12.2%は作成予定あり。

「しばらく作成するつもりはない」は34.1%、「今後も作成しない」は45.9%と、作成予定や意向が無い人は8割。

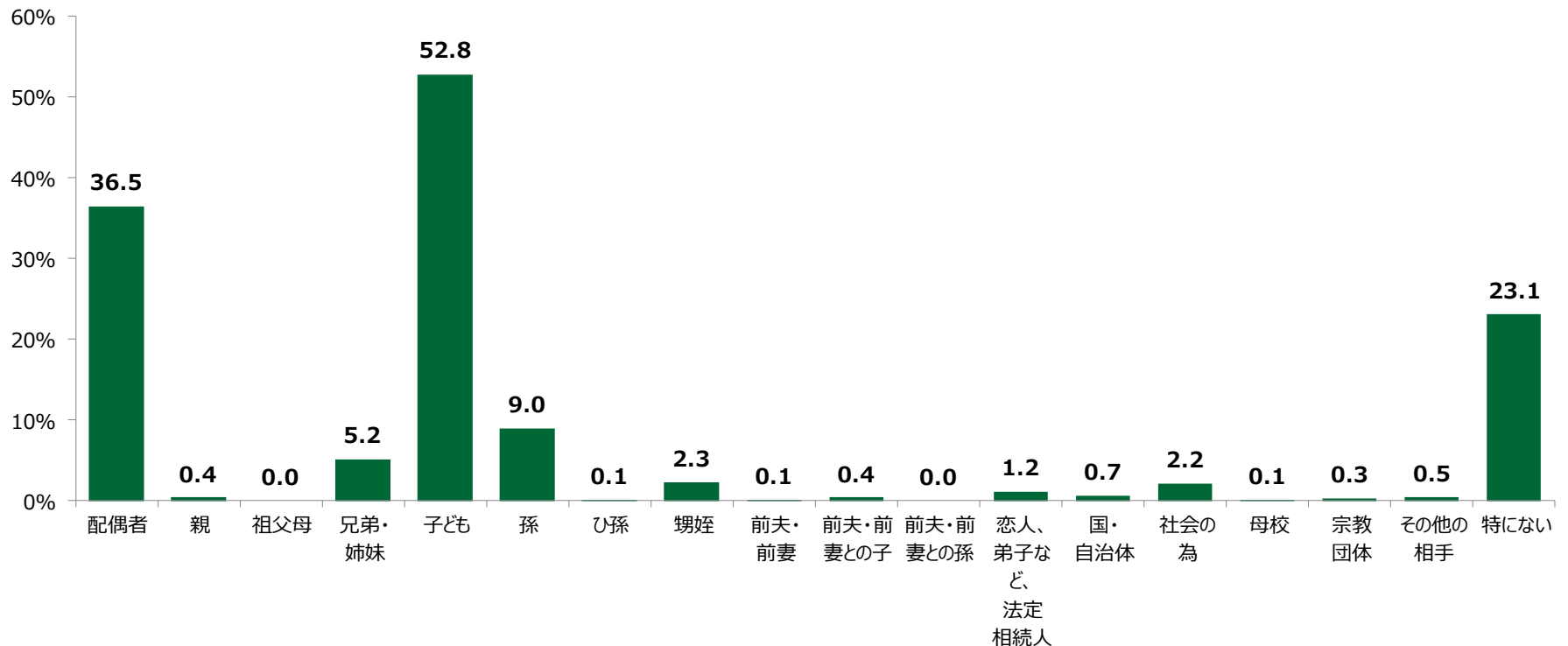
Q あなたは現在、ご自身に万が一のことがあった時の為に、財産の相続に関して遺言書を作成していますか。（単一回答）
(n=2000)



財産を残したい相手

財産を遺したい相手は、「子ども」「配偶者」が中心。

Q あなたは誰に財産を遺したいと考えていますか。（複数回答）（n=2000）



遺言書作成の動機・重視点

遺言書を作成しようと思ったきっかけや動機は「自身の高齢化」が55.1%でトップ。ほか、「相続トラブルを避けるため」(32.2%)、「配偶者や子の為に」(27.2%)が上位に挙がる。

遺言書を書く場合に重視する主な内容は、「できる限り自分のしたいように決めること」(42.4%)、「相続内容を平等にすること」(37.2%)。

■ 遺言書作成者または作成予定者

Q 遺言書を作成しようと思ったきっかけや動機をすべてお選びください。(複数回答) (n=401)

遺言書を作成しようと思ったきっかけや動機

1位	自身の高齢化	55.1%
2位	相続トラブルを避けるため	32.2%
3位	配偶者や子の為に	27.2%
4位	自身の病気	15.2%
5位	身内の死	12.7%
6位	社会貢献したい	4.5%
7位	親の病気	4.2%
8位	自身の退職	3.7%
8位	友人の死	3.7%
10位	兄弟の為に	3.0%

※11位以下は、次の通り。

「親族に遺したくない」(2.7%)、「家族に遺したくない」(2.0%)、「その他のきっかけや動機」(1.2%)

■ 遺言書作成者または作成予定者

Q あなたは遺言書を書く場合、相続についてどのような内容を重視しますか。(複数回答) (n=401)

遺言書を書く場合の重視点

1位	できる限り自分のしたいように決めること	42.4%
2位	相続内容を平等にすること	37.2%
3位	生前の関わり度合いの応じて相続の内容を検討すること	16.2%
4位	不動産(持ち家等)を守りたい	13.0%
5位	お世話になった人に多く渡すこと	10.2%
6位	不仲の人に渡さない方法	9.2%
7位	社会貢献に役立てること	7.7%
8位	その他	2.7%

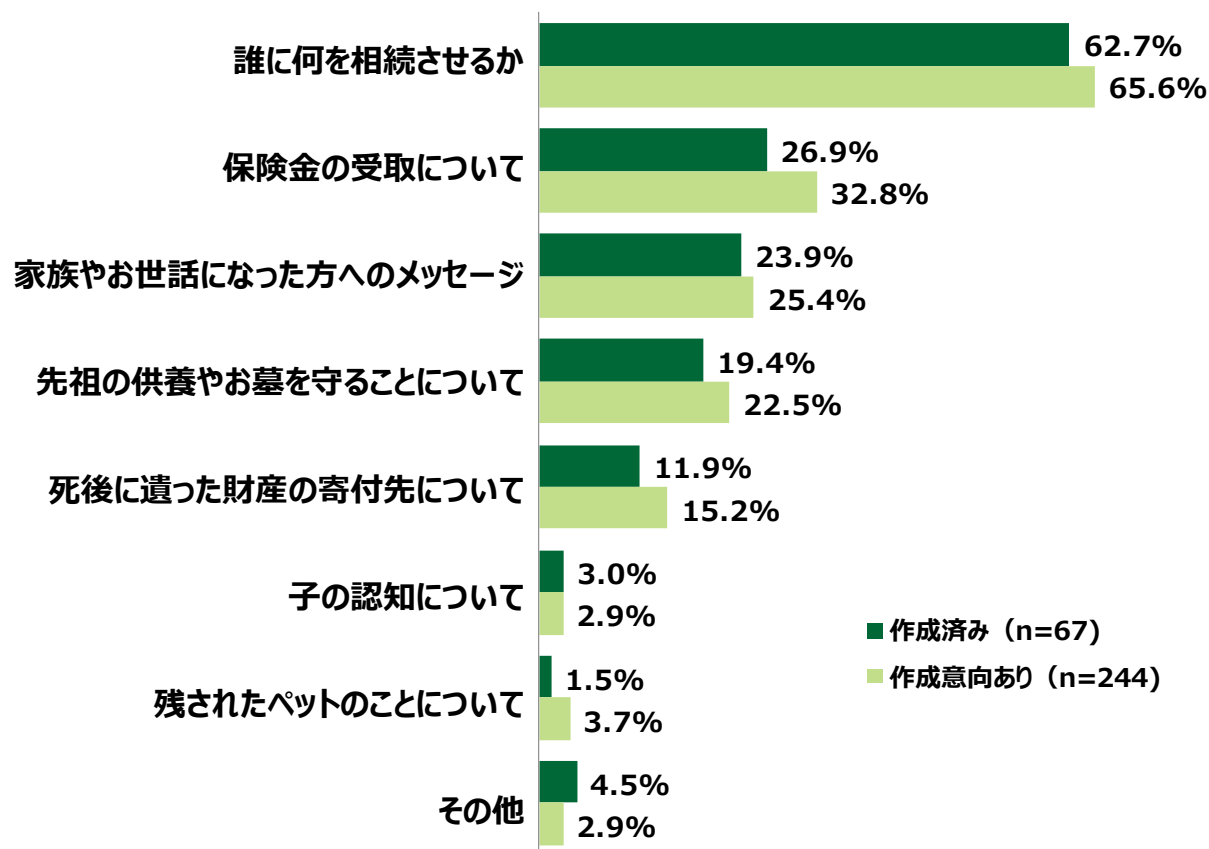
遺言書に書いた内容

遺言書作成者が遺言書に書いた内容は「誰に何を相続させるか」(62.7%)が最多。ほか、「保険金の受取について」(26.9%)、「家族やお世話になった方へのメッセージ」(23.9%)が多い。

遺言書作成意向者が、これから遺言に書くつもりの内容も「誰に何を相続させるか」(65.6%)が最も多い。

■ 遺言書作成者または作成意向者

Q 遺言書に書いた内容（まだ書いていない方は書こうと思っている内容）をすべてお選びください。（複数回答）

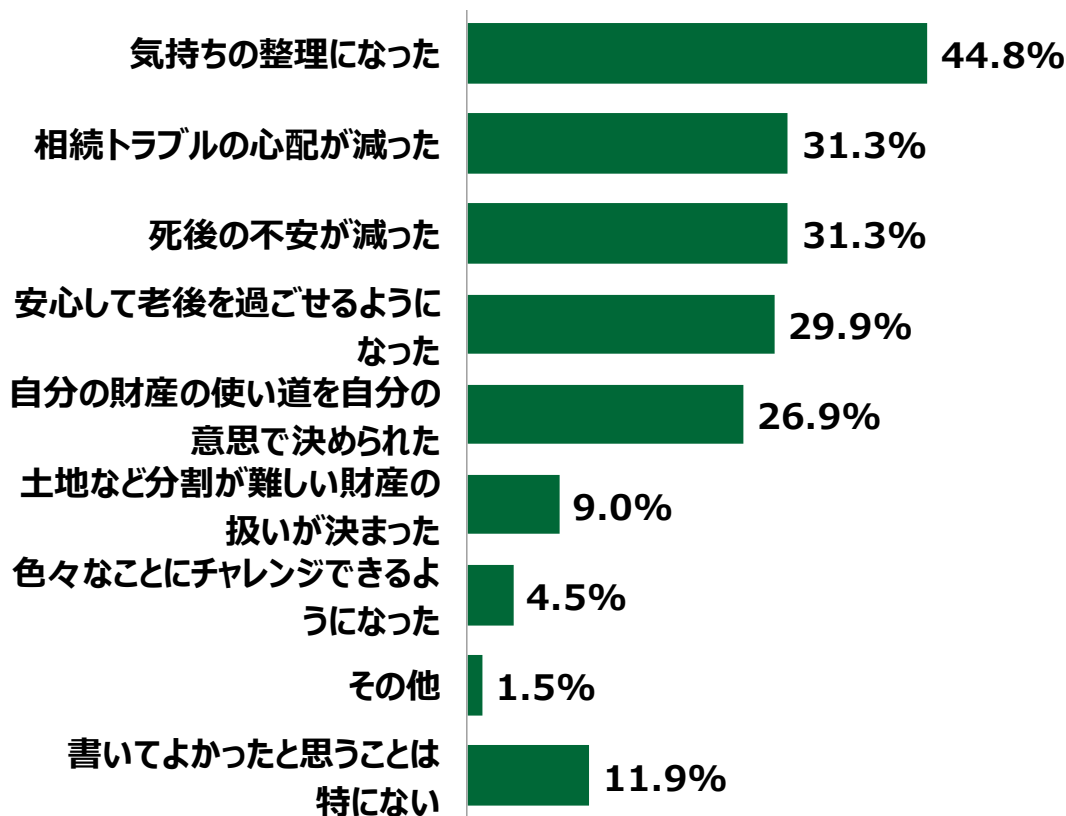


遺言書を書いてよかったと思うこと

書いてよかったと思うこととして最も多かったのは「気持ちの整理になった」(44.8%)。
次いで、「相続トラブルの心配が減った」「死後の不安が減った」(31.3%)。

■ 遺言書作成者

Q 遺言書を書いてよかったと思うことをすべてお選びください。(複数回答) (n=67)



遺言書を作成しない理由

まだ遺言書を作成していない理由は「遺言を書くほどの財産を持っていないから」「遺言書を作るのは、手間がかかりそうだから」（27.8%）、「遺言書の書き方がわからないから」（18.3%）。

遺言書を今後も作成しない理由でも、「遺言を書くほどの財産を持っていないから」（39.3%）が最多。次いで、「法定相続通りに分けてもらえればいいと思っているから」（24.9%）、「家族や親族がうまく分配してくれると思うから」（24.8%）が上位に挙がる。

■ 遺言書未作成者（予定なし層を除く）

Q 遺言書を作成していないのはどのような理由からですか。
お考えにあてはまるものをすべてお選びください。
（複数回答）（n=334）

遺言書を作成していない理由

1位	遺言を書くほどの財産を持っていないから	27.8%
1位	遺言書を作るのは、手間がかかりそうだから	27.8%
3位	遺言書の書き方がわからないから	18.3%
4位	誰に何を相続させるか悩んでいるから	16.5%
5位	法定相続通りに分けてもらえればいいと思っているから	15.6%

※6位以下は、次の通り。

「自分にはまだ早いから」(14.7%)、
「家族や親族がうまく分配してくれると思うから」(13.5%)、
「誰に相談したらいいかわからないから」(7.8%)、
「ネガティブな事はあまり考えたくないから」(7.5%)、
「相続させる相手がいないから」(1.5%)、
「その他の理由」(4.5%)

■ 遺言書作成予定なし層

Q あなたはどのような理由から「遺言書を今後も作成しない（しばらく書かない）」とお考えですか。（複数回答）
（n=1599）

遺言書を今後も作成しない理由

1位	遺言を書くほどの財産を持っていないから	39.3%
2位	法定相続通りに分けてもらえればいいと思っているから	24.9%
3位	家族や親族がうまく分配してくれると思うから	24.8%
4位	遺言書を作るのは、手間がかかりそうだから	11.9%
5位	ネガティブな事はあまり考えたくないから	10.1%

※6位以下は、次の通り。

「自分が亡くなった後のことはどうなろうと気にならないから」(7.8%)、
「相続させる相手がいないから」(6.0%)、
「終活に違和感を感じているから」(4.2%)、
「周りに信用できる人がいないから」(1.6%)、
「遺言書で自分の希望を実現することができないとわかったから」(1.4%)、
「民事信託を利用したから遺言書は必要ない」(1.1%)、
「その他の理由」(4.1%)

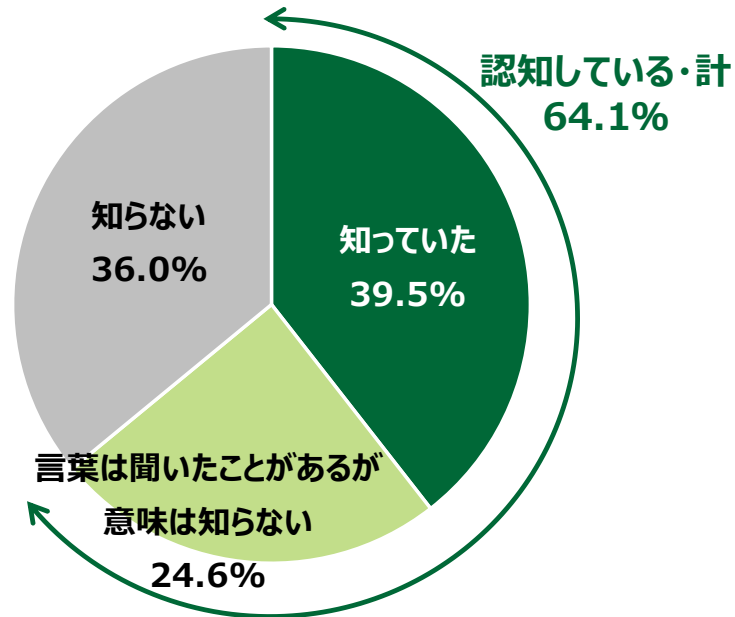
「遺贈」認知

「遺贈」という言葉について約4割が意味まで知っている。「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」(24.6%)を含め、6割以上が言葉は認知している。

遺贈とは

遺贈とは、遺した財産を遺言書(ゆいごんしょ)によって、社会貢献団体など相続人以外の者に渡すことを表します。自分自身で、遺した財産の使い道を決められる良さがあります。

Q あなたは上記説明のような「遺贈」という言葉を知っていましたか。(単一回答) (n=2000)

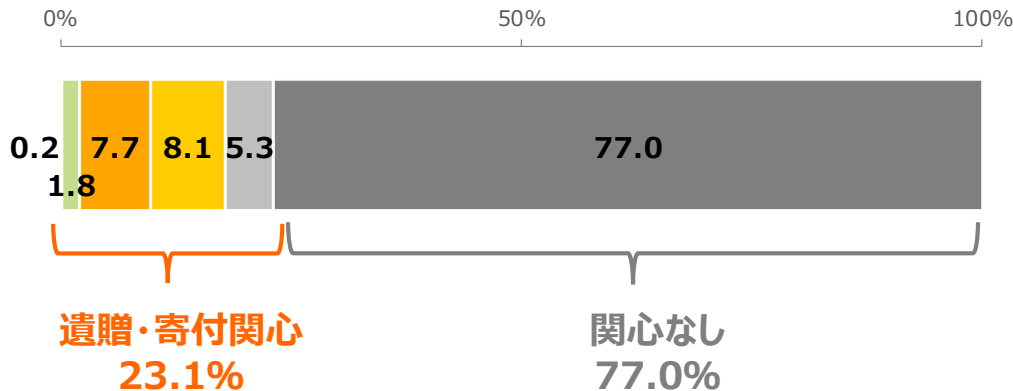


「遺贈」意向

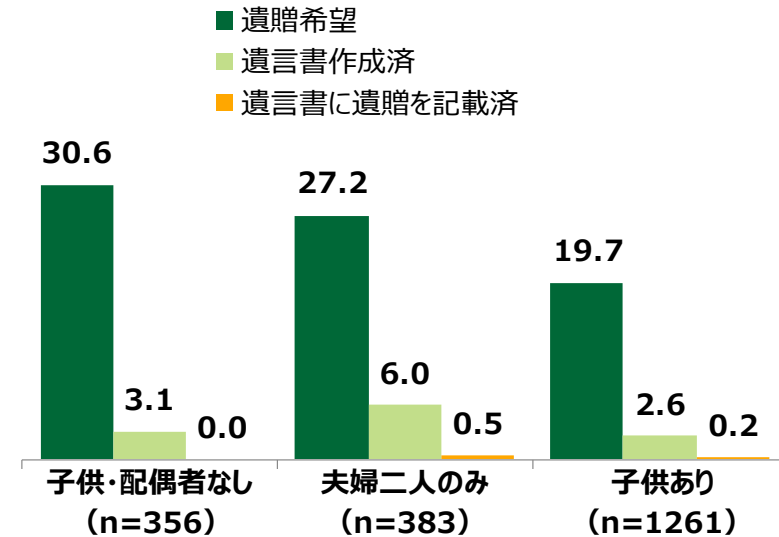
遺贈について遺言書に記載している人は0.2%で、遺贈意向や寄付へ興味関心がある人を合わせた遺贈・寄付関心層は23.1%であり、全体の約4人に1人は遺贈や寄付への興味関心を持っている。
また、法定相続人別の遺贈意向をみると、おひとりさま世帯では3割が興味・関心があると回答。

Q あなたは「遺贈」をしてみたいと思いますか。（単一回答）
(n=2000)

- 遺贈のことは、すでに遺言書に書いている
- まだ決めていないが、遺贈してみたい
- 財産があれば、遺贈したい
- 遺贈に興味・関心を持っている
- 遺贈は知らなかったが、社会貢献のために何らかの寄付はしたいと思っている
- 遺贈や寄付には興味がない



法定相続人別の遺贈意向



遺贈したい団体・寄付したい内容

遺贈したい団体は、「社会的に意義のあることに使ってもらえる団体」（41.2%）がトップ。次いで、「自分の意思に沿って使ってもらえる団体」（34.5%）と続く。

遺贈寄付をする場合に寄付したいと思うものは、「現金・預金・有価証券・保険の金融資産」（60.3%）が最多。

■遺贈意向層・寄付関心層

Q どのような団体に対して遺贈したいとお考えになりますか。
（複数回答）（n=461）

■遺贈意向層・寄付関心層

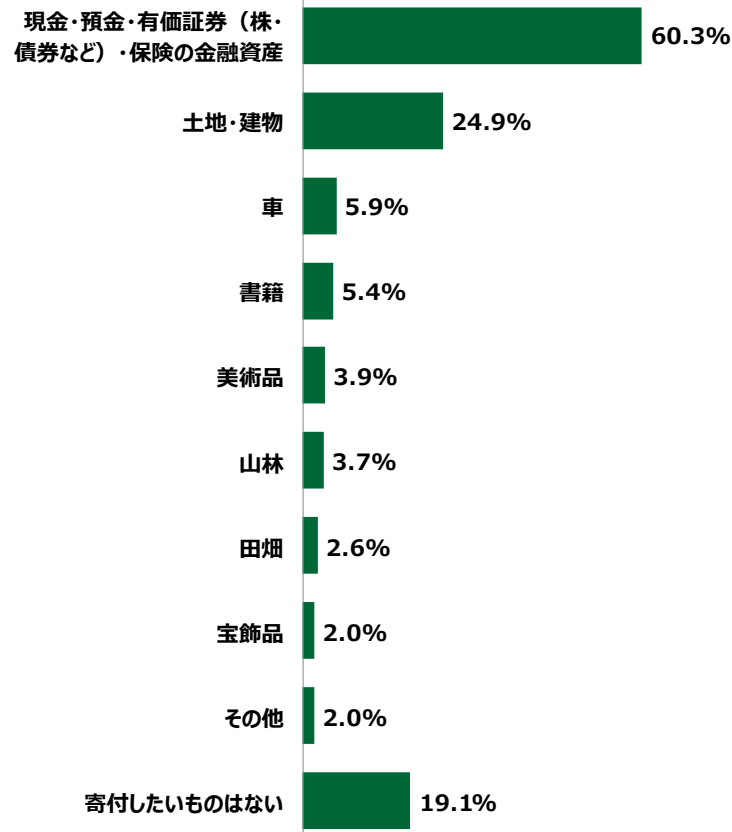
Q 社会貢献団体や慈善団体へ遺贈寄付をする場合、寄付したいと思う内容をすべてお選びください。（複数回答）（n=461）

遺贈したい団体

1位	社会的に意義のあることに使ってもらえる団体	41.2%
2位	自分の意思に沿って使ってもらえる団体	34.5%
3位	これまでの活動実績が良いと思う団体	18.4%
4位	経営がしっかりしていて、将来への信頼性が高い団体	17.8%
5位	地域に根ざした活動を行っている団体	13.7%
6位	遺贈した財産を団体の管理費に使わない団体	11.9%
7位	国際的に活動をしている団体	8.0%

※8位以下は、次の通り。

「生前に遺贈を決めた後も、関わりがあり面倒見の良い団体」(6.3%)、
「知名度のある団体」(5.9%)、「自分の名を基金名や事業名で遺してくれる団体」(3.9%)、
「友人・知人が運営に関わっている身近な団体」(3.0%)、
「その他の団体」(3.9%)

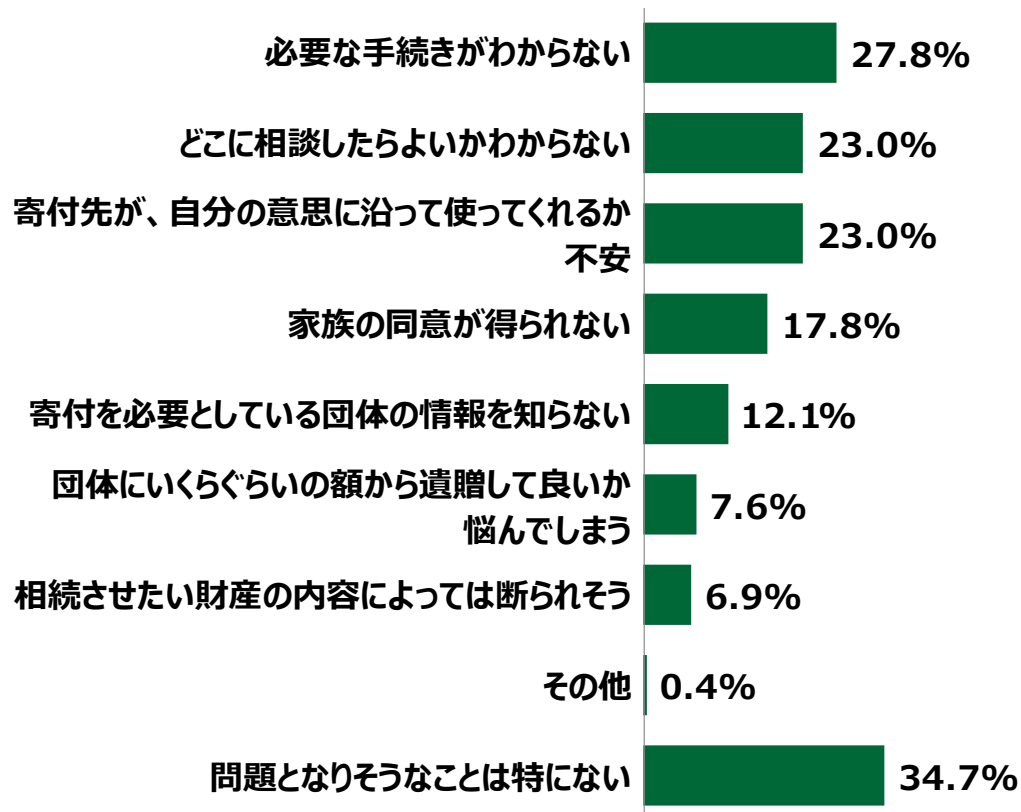


遺贈を行う場合、問題となりそうなこと

問題となりそうなことを確認したところ、約3分の1の人は「問題となりそうなことは特にない」と回答。問題となりそうなこととして最も多いのは、「必要な手続きがわからない」（27.8%）。次いで「どこに相談したらよいかわからない」「寄付先が、自分の意思に沿って使ってくれるか不安」（23.0%）が続く。

■ 遺贈意向層・寄付関心層

Q 実際にあなたが遺贈を行うとした場合、どのようなことが問題となりそうですか。（複数回答）（n=461）



相続トラブルを防ぐために必要なこと

トラブルを防ぐために必要なこととして、「相続対象となる財産の内容を普段から整理しておくこと」(64.3%)、「遺言書を書くこと」(55.4%)、「相続内容について、普段から家族と話し合うこと」(51.5%)が上位に挙がる。

Q 相続・遺贈に関するトラブルを防ぐために、あなたはどのようなことが必要だと感じましたか。大事だと思う順に3位までお選びください。(1位~3位合算) (n=2000)

